

# 身寄りのない人の入院・施設入所等に係る 長野市地域ガイドライン(仮称)策定について

## 地域ガイドライン策定の目的

長野市に所在する病院への入院、老人ホーム等への入所に関して、身寄りのない高齢者等が適切に契約することができるよう、病院、老人ホーム、その他関係機関及び支援者の間で共有する入院・施設入所に係る支援についての基本的な理念及び標準化すべき事務手順等を取り決め、地域全体の支援体制を構築するためのツールとして策定するもの

長野市地域包括ケア推進課

長野市社会福祉協議会「おひとりさま」あんしんサポート相談室

# ガイドライン策定のための組織

## ◆ ガイドライン策定委員会（ガイドラインを審議・承認する）

[委員] 医師会、病院（地域医療・介護連携）、高齢者福祉施設（特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム）、ケアマネ協会、弁護士、社会福祉士、地域包括支援センター、障害ふくしネット、市保健福祉部長、長野県社会福祉協議会（オブザーバー）

## ◆ ガイドライン策定作業部会（ワーキンググループ・課題を整理し具体的な内容を検討する）

[医療入院部会] 医師、医療ソーシャルワーカー、地域包括支援センター、ケアマネジャー、市生活支援課（行旅人）、市地域ケア課推進課（ACP）、市社協（後見）

[施設入所部会] 福祉施設の管理者・相談員（特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム）、市介護保険課、市地域包括ケア推進課（福祉事務所）、市社協（後見）

[在宅生活部会] 弁護士、社会福祉士、司法書士、地域包括支援センター、ケアマネジャー、金融機関、障害ふくしネット、市生活支援課（行旅人）、市社協（後見・日常生活自立支援事業その他）

# 想定されるガイドラインの内容

---

## ◆ 入院、医療同意に関する事項（医療入院部会）

- ・ 緊急連絡先の確保について
- ・ 医療・手術に関する説明・同意に関すること
- ・ 入院中の生活用品購入等の支援について
- ・ 支払い・金銭管理について
- ・ 退院支援について
- ・ 死亡時の届出・遺体・遺品の引取りに関すること
- ・ 後見・意思決定支援の必要な人の対応について

## ◆ 施設入所、施設での看取りに関する事項（施設入所部会）

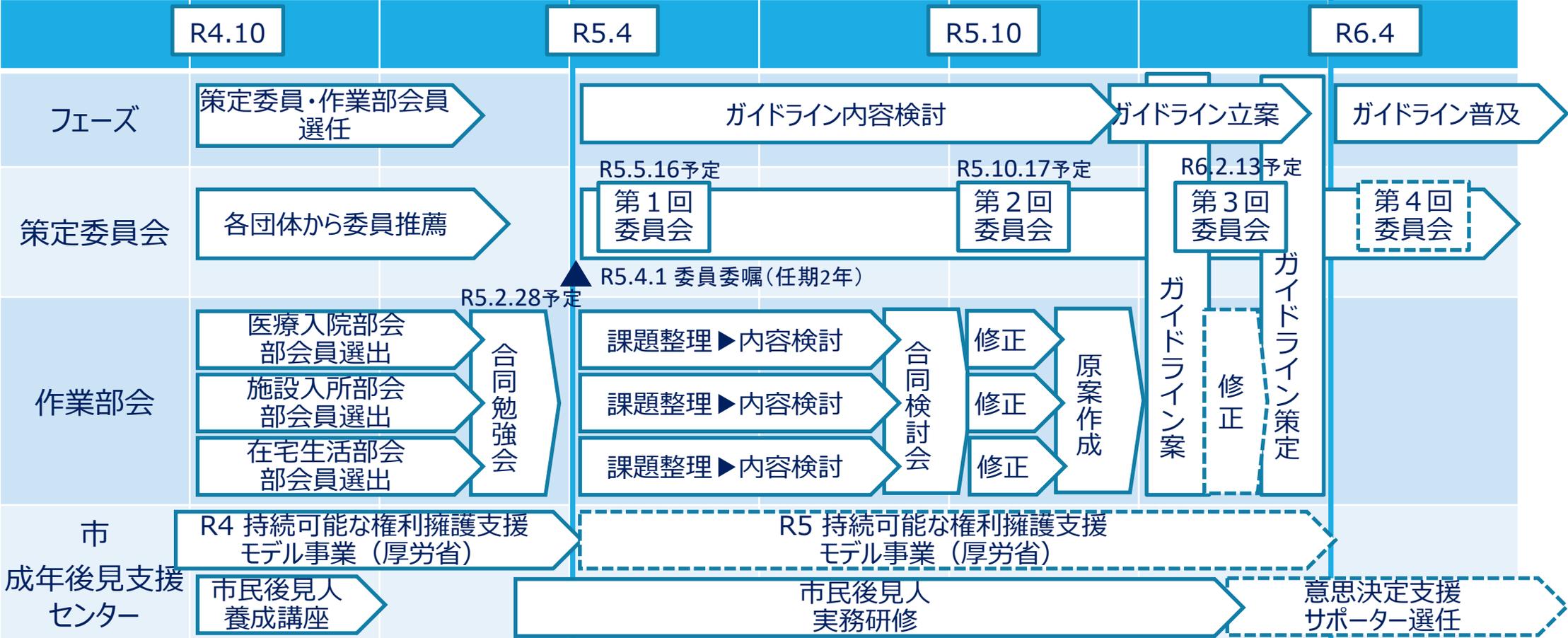
- ・ 病気・けが・入院の際の対応について
- ・ 施設退所支援について
- ・ 支払い・金銭管理について
- ・ 看取り後の届出・遺体・遺品の引取りに関すること
- ・ 後見・意思決定支援の必要な人の対応について

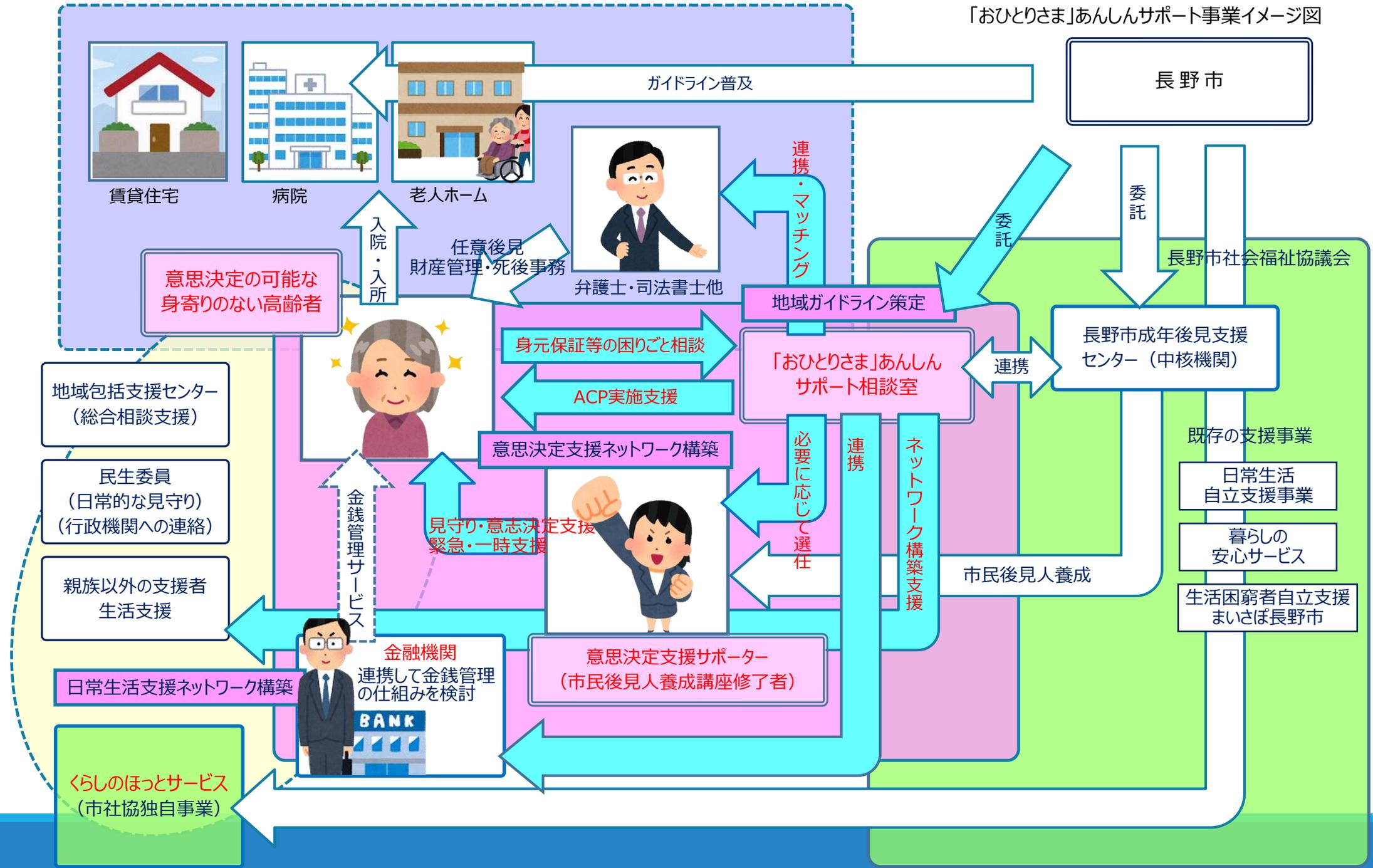
# 想定されるガイドラインの内容

---

- ◆ 住宅入居、財産管理、死後事務等に関する事項（在宅生活部会）
  - ・ 住宅入居契約・保証に関すること
  - ・ 財産管理・日常の金銭管理に関すること
  - ・ 死後事務、届出、財産・遺品整理、葬儀、相続に関すること
  - ・ 遺言書・遺贈に関すること
  - ・ 見守り・緊急時の対応に関すること
- ◆ 公的支援・サービスに関する事項（市介護保険課、市障害福祉課、市地域包括ケア推進課、成年後見支援センター、「おひとりさま」あんしんサポート相談室）
  - ・ 介護保険サービス・障害福祉サービスについて
  - ・ 日常生活自立支援事業について
  - ・ 成年後見制度について
  - ・ 「おひとりさま」あんしんサポート相談室について
  - ・ 任意後見契約について
- ◆ 新たな金銭管理サービスに関する事項
  - ・ 入院時等緊急・一時的な金銭管理サービス(新規創設)について

# 会議体・作業スケジュール





長野市

長野市社会福祉協議会

長野市成年後見支援センター (中核機関)

地域ガイドライン策定

「おひとりさま」あんしんサポート相談室

意思決定支援ネットワーク構築

見守り・意志決定支援 緊急・一時支援

意思決定支援サポーター (市民後見人養成講座修了者)

金融機関 連携して金銭管理の仕組みを検討

日常生活支援ネットワーク構築

くらしのほっとサービス (市社協独自事業)

既存の支援事業

日常生活自立支援事業

暮らしの安心サービス

生活困窮者自立支援 まいさぼ長野市

市民後見人養成

ネットワーク構築支援

必要に応じて選任

連携・マッチング

委託

委託

連携

ガイドライン普及

任意後見 財産管理・死後事務

入院・入所

老人ホーム

病院

賃貸住宅